

船舶インシデント調査報告書

平成24年12月13日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成24年4月22日 14時54分ごろ
発生場所	千葉県銚子市犬吠埼南方沖 犬吠埼灯台から真方位190° 6.0海里付近 （概位 北緯35° 36.6′ 東経140° 50.9′）
インシデント調査の経過	平成24年4月23日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	油タンカー 第三 ^{きんしょう} 近祥丸、697トン 134073、有限会社伸栄海運（船舶所有者）、株式会社グロー ウィル（船舶借入人）、近海タンカー株式会社（船舶管理会社） 73.89m×11.20m×5.20m、鋼 ディーゼル機関、1,471kW、平成5年10月29日
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 四級海技士（航海） 免許年月日 昭和50年10月9日 免状交付年月日 平成20年12月22日 免状有効期間満了日 平成26年7月19日 機関長 男性 64歳 四級海技士（機関） 免許年月日 昭和50年2月21日 免状交付年月日 平成21年12月4日 免状有効期間満了日 平成27年2月24日 一等機関士 男性 57歳 四級海技士（機関） 免許年月日 昭和52年4月1日 免状交付年月日 平成22年5月10日 免状有効期間満了日 平成27年5月29日
死傷者等	なし
損傷	なし
インシデントの経過	本船は、船長、機関長及び一等機関士ほか4人が乗り組み、平成24年4月22日06時40分ごろしけのために錨泊していた千葉県館

	<p>山市館山港を抜錨し、空船で宮城県仙台塩釜港に向けて犬吠埼南方沖を北東進中、同日14時54分ごろ発電機による給電ができなくなった。</p> <p>本船は、機関長及び一等機関士が始動した予備の発電機に切り替えて給電を試みたものの給電できずに予備の発電機が停止した。</p> <p>本船は、発電機原動機の始動を繰り返しているうちに空気槽の空気が消費され、また、給電されていなかったことから電動の空気圧縮機が運転できず、空気槽の圧縮空気を使い切って発電機原動機を始動することができなくなった。</p> <p>本船は、船舶管理会社経由でタグボートを要請し、来援したタグボートにえい航されて茨城県鹿島港に入港した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 南東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1.5m</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船尾機関室型の油タンカーであり、機関室は下段及び上段の2段からなり、下段中央に主機が、主機の前方両舷に1号及び2号発電補機が、上段の前方に配電盤及び発電機盤が、右舷前方に2個の空気槽が、右舷中央に3号発電補機が、左舷側には船首側から順にC重油サービスタンク、C重油セトリングタンク、A重油サービスタンクがそれぞれ配置されていた。</p> <p>発電機原動機の燃料油は、A重油サービスタンクから切替式こし器を通り、燃料流量計付きY型こし器を経て燃料流量計を通ったのち、それぞれの発電機原動機に供給されるようになっていた。</p> <p>本船は、本インシデント時、燃料配管の空気抜きを行ったのち、発電機原動機を始動したが、発電機原動機が始動するものの負荷をかけてしばらくすると停止した。</p> <p>発電機原動機は、2個の空気槽に蓄えられた圧縮空気によって始動されるようになっており、空気槽には、電動の空気圧縮機によって圧縮された空気が蓄えられるようになっていた。</p> <p>本船は、本インシデントの約1週間前、発電機原動機用燃料切替式こし器の掃除を行っていた。</p> <p>本船は、燃料流量計付きY型こし器の掃除を定期的に行っていたが、燃料流量計の開放点検を行っていなかった。</p> <p>本船は、本インシデント後、燃料流量計をバイパスしたところ、燃料が発電機原動機に供給可能となった。</p> <p>本船は、本インシデント後、燃料流量計の開放点検を行ったところ、燃料流量計のピニオンギアの摩耗及び固形化した炭化物の回転子ギアへの付着が認められた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p>	<p>不明</p> <p>あり</p>

<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>本船は、犬吠埼南方沖を北東進中、発電機原動機への燃料供給が阻害されたことから、電源を喪失して運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船は、燃料流量計をバイパスしたところ、燃料が発電機原動機に供給可能となり、正常に復帰したことから、燃料流量計の作動に不具合が生じて燃料の供給が阻害されたものと考えられる。</p> <p>燃料流量計は、ピニオンギアが経年使用によって摩耗し、回転子が回らなくなって油路が狭まったこと、更に固形化した炭化物が回転子のギアに付着したことから、燃料流量計の作動に不具合が生じて燃料の供給が阻害された可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、犬吠埼南方沖を北東進中、発電機原動機への燃料供給が阻害されたため、電源を喪失したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料流量計の定期的な開放点検を行うこと。